

まずは、自分の家に印をつけましょう



令和三年三月作成

対象区域界

土砂災害ハザードマップとは・・・

急な斜面や裏山では、大雨の際、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれがあります。このハザードマップは、みなさんが住んでいる地区のなかで、土砂災害が発生した場合に危害を受けるおそれがある範囲や避難場所を示したものです。

日頃から、自分が住んでいる土地、隣近所の土地、避難場所などを確認して、いざという時に適切な避難行動がとれるよう、ご家庭や職場などでお役立てください。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

- 黄色又は橙色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域」です。
- 赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損傷が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。
- 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となる可能性がありますので注意してください。
- 土砂災害警戒区域以外の箇所でも、土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所をよく確認しましょう。

②雨が強くなったら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

- まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。
- 雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。
- 『土砂災害警戒情報』は、大雨により土砂災害の危険度が高まった時に気象台と長崎県が共同して発表する情報です。自主避難行動の目安としましょう。

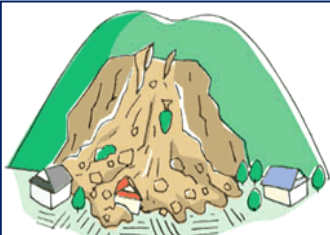


- ・気象庁 福岡管区気象台 長崎地方気象台
- ・気象庁 インターネットアドレス
(<http://www.jma.go.jp/>)
- ・長崎県河川砂防情報システムアドレス
(<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/>)

③周辺の斜面や溪流で、こんな前兆現象を見たら、聞いたら早めに自主的な避難を心がけましょう！


○がけ崩れの前兆現象 がけ崩れとは、長雨や集中豪雨等により、がけが急に崩れ落ちる現象。

- ・斜面から水が湧き出してくる
- ・斜面に亀裂が生じる
- ・小石がバラバラと落ちてくる
- ・斜面に膨らみがみられる



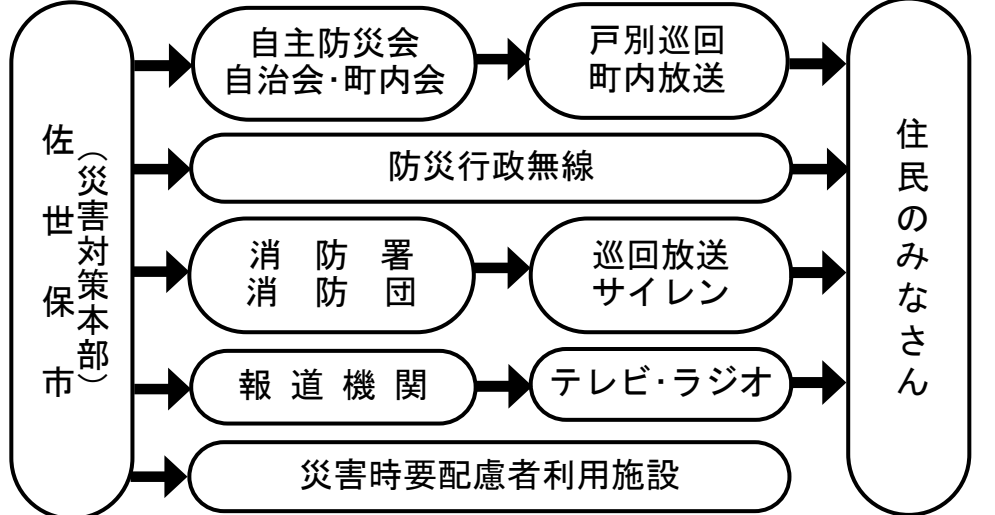
○土石流の前兆現象 土石流とは、長雨や集中豪雨等により、山や川の石や砂が水と一体となって一気に下流へ流れる現象。

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに谷川の水位が下がる
- ・谷川の水が急に濁り、流木が混ざる



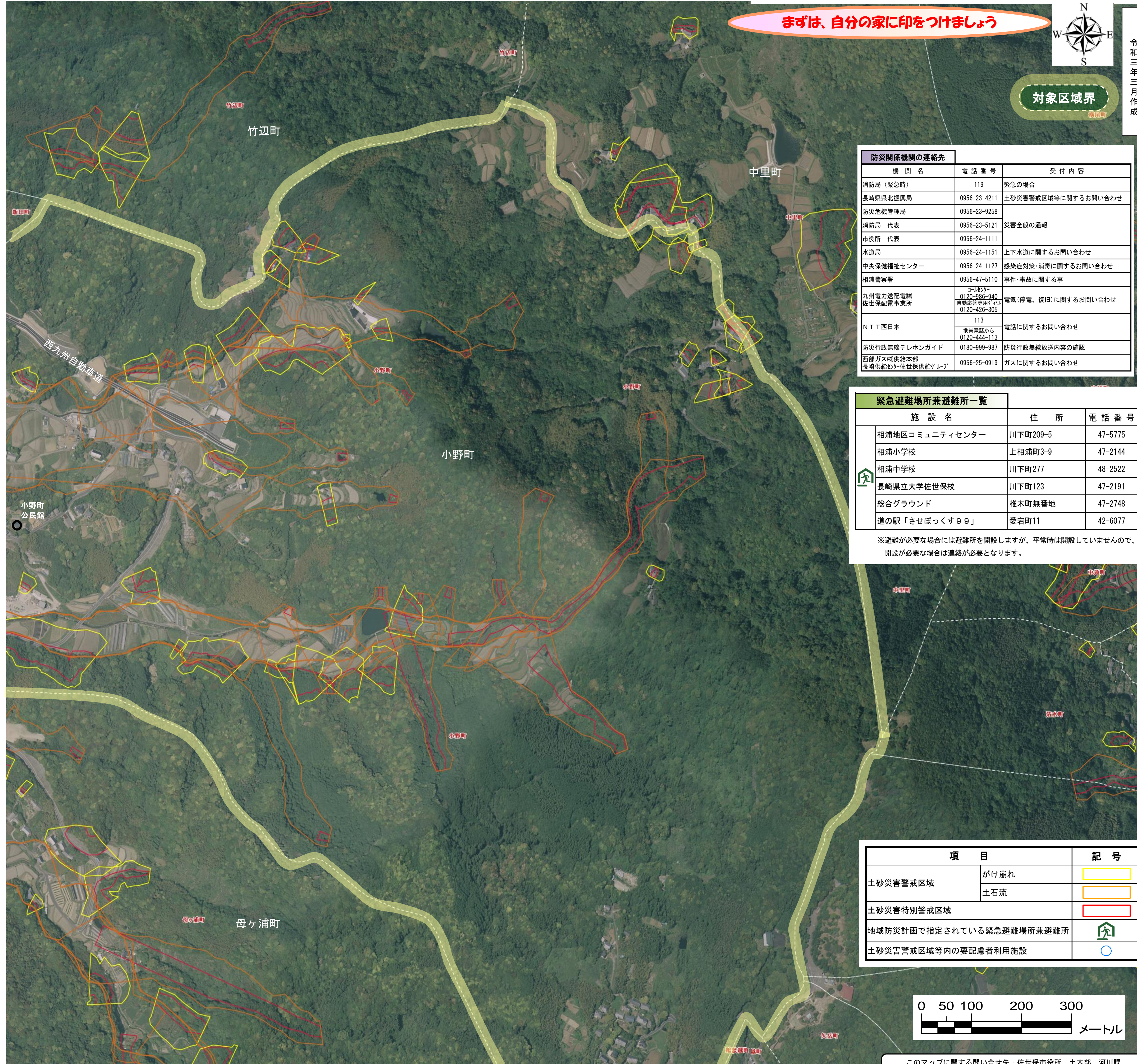
④緊急の場合は、指定の避難場所にとらわれず、近くの安全な場所に避難してください。

○避難勧告等は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



※前兆現象等により危険を感じたら、避難勧告等の発表がなくても、指定の避難場所にとらわれず、土砂災害警戒区域の外側の安全な場所へ、急いで避難してください。

※指定の避難場所：地域防災計画で指定されている避難所（屋内施設）

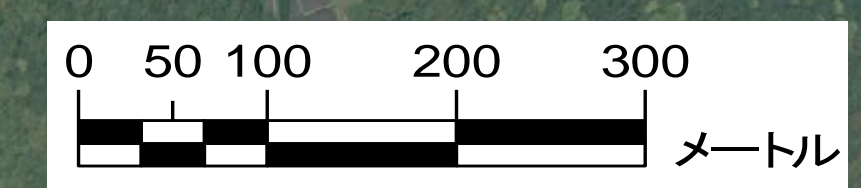


機関名	電話番号	受付内容
消防局（緊急時）	119	緊急の場合
長崎県北振興局	0956-23-4211	土砂災害警戒区域等に関するお問い合わせ
防災危機管理局	0956-23-9258	
消防局 代表	0956-23-5121	災害全般の通報
市役所 代表	0956-24-1111	
水道局	0956-24-1151	上下水道に関するお問い合わせ
中央保健福祉センター	0956-24-1127	感染症対策・消毒に関するお問い合わせ
相浦警察署	0956-47-5110	事件・事故に関する事
九州電力送配電課 佐世保配電事業所	コールセンター 0120-986-940 自動応答専用ダイヤル 0120-428-305	電気（停電、復旧）に関するお問い合わせ
NTT西日本	113 携帯電話から 0120-444-113	電話に関するお問い合わせ
防災行政無線テレホンガイド	0180-999-987	防災行政無線放送内容の確認
西部ガス株式会社 長崎供給センター佐世保供給グループ	0956-25-0919	ガスに関するお問い合わせ

施設名	住所	電話番号
相浦地区コミュニティセンター	川下町209-5	47-5775
相浦小学校	上相浦町3-9	47-2144
相浦中学校	川下町277	48-2522
長崎県立大学佐世保校	川下町123	47-2191
総合グラウンド	椎木町無番地	47-2748
道の駅「させぼつくす99」	愛宕町11	42-6077

※避難が必要な場合には避難所を開設しますが、平常時は開設していませんので、開設が必要な場合は連絡が必要となります。

項目	記号
土砂災害警戒区域	がけ崩れ 土石流
土砂災害特別警戒区域	
地域防災計画で指定されている緊急避難場所兼避難所	
土砂災害警戒区域等内の要配慮者利用施設	



このマップに関する問い合わせ先：佐世保市役所 土木部 河川課
〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 TEL: 0956-24-1111（代表）

本マップの航空写真は、平成20年2月に撮影されたものです。